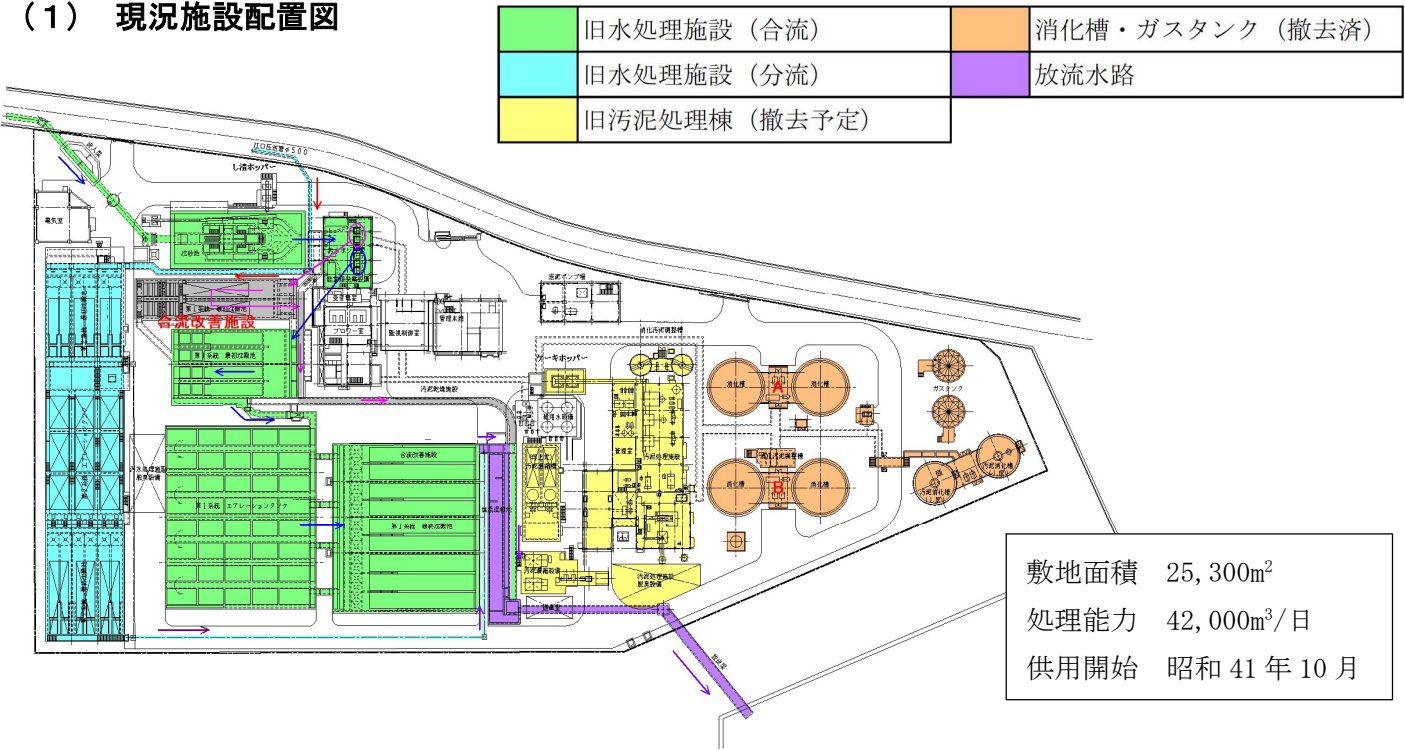


徳山中央浄化センター再構築事業について

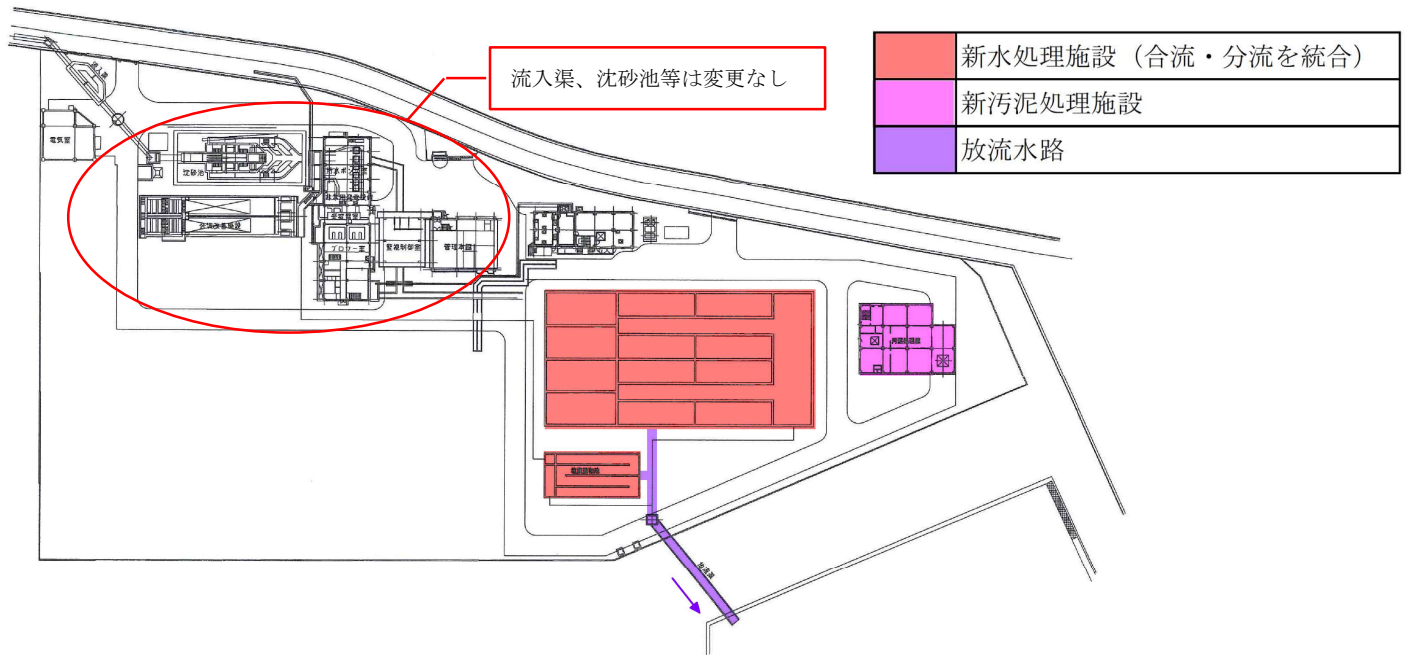
1 事業の概要

徳山中央浄化センターは、昭和41年の供用開始から50年以上経過し、水処理、汚泥処理施設の多くが老朽化している。従来型公共事業により新汚泥処理施設の建設までを行い、旧汚泥処理施設の撤去及び新水処理施設の設計からは、官民連携手法^{※1}を導入して再構築を行う計画である。

(1) 現況施設配置図



(2) 再構築後の施設配置計画（案）【（参考）MBR法^{※2}による再構築の場合】



2 令和2年度の実施

(1) 地元民間事業者向け説明会

①開催日時
令和2年10月29日（木）14時～15時

②開催場所
学び・交流プラザ2階交流室4

③参加事業者数
10社19名

- ④説明会の内容
- ア 再構築事業の概要
再構築に至った経緯、スケジュール、事業範囲等を説明した。
 - イ 官民連携の基礎
官民連携の様々な手法や再構築事業で活用するDBO^{※3}方式について説明した。
 - ウ これまでの事業との違い
従来型公共事業との違いや地元民間事業者の参画について説明した。
 - エ 質疑・意見交換
参加者からの質疑等はなかった。

(2) 実施方針・要求水準書等の素案作成

「競争環境の確保、地元民間事業者の参画促進」を最重要方針として、アドバイザー一業務において以下の素案を作成した。

- ①実施方針（案）
事業内容、事業者選定スケジュール、参加資格要件、リスク分担等
- ②要求水準書（案）
事業者には責任を持たせながら創意工夫を最大限に発揮させるため、水処理施設の再構築及び維持管理業務について、市が求める条件や水準等
- ③その他
事業者選定関係書類（基本協定書、契約書等）の素案

3 再構築事業スケジュールの変更

令和2～3年度に新汚泥処理施設の土木建築工事を行う予定であったが、2回の入札不落により着工が遅れたことから、新汚泥処理施設の完成時期が令和5年度になる可能性がある。

以下の表に示すとおり、全体スケジュールを1年延長し、官民連携手法の開始を令和6年度からとする。

現計画		★ 供用開始																							
事業手法		従来型公共事業												官民連携手法											
業務名	工期	H 22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
第1期建設工事 ポンプ設備、自家発電設備他																									
第2期建設工事 沈砂設備他																									
基本検討																									
新汚泥処理施設(設計・建設)																									
消化槽・ガスタンク(撤去済)																									
旧汚泥処理棟(撤去予定)																									
新水処理施設(設計)																									
新水処理施設(建設)																						★			

延長案		★ 供用開始																									
事業手法		従来型公共事業														官民連携手法											
業務名	工期	H 22	23	24	25	26	27	28	29	30	R 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
第1期建設工事 ポンプ設備、自家発電設備他																											
第2期建設工事 沈砂設備他																											
基本検討																											
新汚泥処理施設(設計・建設)																											
消化槽・ガスタンク(撤去済)																											
旧汚泥処理棟(撤去予定)																											
新水処理施設(設計)																											
新水処理施設(建設)																							★				

4 今後のスケジュール

令和5年度までの事業者選定スケジュールは、以下のとおりとする。

時期	概要
令和3年度	・実施方針、要求水準書の公表 ・民間事業者の募集
令和4年度	・民間事業者の決定



時期	概要
令和3年度	・実施方針（案）の公表 ・事業者選定委員会の設置
令和4年度	・実施方針、要求水準書の公表 ・民間事業者の募集
令和5年度	・民間事業者の決定

※（用語の説明）

1. 官民連携手法（Public Private Partnership、PPP）

公的機関と、民間事業者が協力して公共サービスを提供すること。包括的民間委託から、DBO、PFI、コンセッションまで、その手法は様々なものがある。

2. 膜分離活性汚泥法（Membrane BioReactor、MBR 法）

標準活性汚泥法では、活性汚泥と処理水を最終沈殿池で重力により固液分離を行うが、MBR 法では、膜でろ過することにより固液分離を行う。最終沈殿池などが省略できるため、省スペースでの水処理が可能となる。

3. DBO（Design Build Operate）

公共が資金を調達し、公共施設等の設計、建設、維持管理を民間事業者が一体的に実施する方式。